

市民活動状況

市内NPO法人数	31 団体
当センター登録団体数	141 団体
当センター登録会員数	6,787人
3月来館者数	2,255人
3月印刷機利用枚数	81,157枚

ひびき



発行枚数 650枚 メール配信 100団体

発行人 指定管理者NPO法人茨城県南生活者ネット 龍ヶ崎市市民活動センター長 田沼信之

龍ヶ崎市市民活動センターは社会貢献活動を行う団体を支援するための施設です。
 会議スペース・作業スペース・印刷機・紙折り機・パソコン・多目的室等(1階)や
 大会議室・小会議室・パソコン室・和室・工作室(2階)・陶芸室(1階外倉庫隣り)がご利用いただけます。
 開館時間 = 午前9時～午後7時(日曜祝日は午後5時まで)2階各室は夜間も(午後10時まで)利用可能です。
 休館日 = 月曜日および年末年始、特別に定める日
 〒301-0004 龍ヶ崎市駒馬町2445 TEL 0297-63-0030 / FAX 0297-63-0571
 E-mail r-suwan@titan.ocn.ne.jp URL http://r-shimin.sakura.ne.jp/

今月のトップニュース

センター長の「目指せ！市民活動日本一」その76

「未来へ」

龍ヶ崎には吉田茂の兄でコマツの創業者でもある竹内明太郎が運営した旧竹内農場西洋館が地域資産として存在し、その「赤レンガ西洋館」の保存活動が進んでいる。

旧竹内農場の調査研究では売り主(大阪)や元住居人(つくば)の出現、近隣のNPOとの交流に加えて九州・唐津市とのネットワーク活動がスタートし、流通経済大学、常磐大学学識者も加わりました。

その西洋館の保存活動を行っている「NPO法人 龍ヶ崎の価値ある建造物を保存する市民の会」は、ハウジングアンドコミュニティ財団から、16倍の難関を突破し獲得した補助金事業で、旧竹内農場に関する貴重な調査研究の小冊子を発行する予定と聞く。

さらに同団体では、小林一茶ゆかりの「筑波庵杉野翠兄」の俳諧活動の調査研究も進んでいる。



この活動のご縁で視覚・聴覚障がい者に伝わる・伝える技術を研究する唯一の「国立・筑波技術大学との連携」を提案いただいた。社会福祉協議会との協働も重要となる。

5年後の龍ヶ崎を予見し、高齢者、障がい者にさらにやさしい龍ヶ崎をめざすことに何かやくだてることはできないのだろうか？ 筑波技術大学の先端技術を龍ヶ崎の市民活動に生かせる分野はないのだろうか？

知名度向上や定住促進の具体策として実現できないものなのか？ まずは行動(action)！ 市民先導／指定管理者自主事業として展開することとした。この活動に参加していただける方を募集しています。

触って観るアート



前列中央は安田名誉教授(触って観るアート)
 右は提案者藤澤名誉教授

1970年代に「さわるショッピング」としてブレイクし「触って観る」アートとして「筑波技術大学」内でプロジェクト研究活動が進んでいる。この活動の説明会が「龍ヶ崎の価値ある建造物を保存する市民の会」会員の筑波技術大学藤沢名誉教授の紹介で実現した。

説明者は元博報堂製作デレクターでこの分野での国内外第一人者／筑波芸術大学安田名誉教授ご夫妻・・・お隣の牛久市障がい者連合会の福田会長も盲導犬を連れての参加でした。龍ヶ崎での普及を視野に市民活動センターがコーディネートし龍ヶ崎社会福祉協会の皆さんと協働でその方策について検討を進めることにした。

視覚障がい者の方へのお役にたてるかも・・・もしかして、道の駅に展示できれば障がい者にやさしいまちづくりになるかも・・・公共施設への展開は・・・社会福祉協会イベントへの出前講座は・・・市民活動フェアへのブース出展・・・関係者で知恵を絞り上げ、活動計画を策定することとした。まずはギャラリーの見学から・・・

今年もやりました「お花見コンサート」 琴アンサンブルききょう



市民活動センターでの「お花見コンサート」は、和室の障子を取り払い、まさに天空の中で箏曲を楽しむものでした。年々生徒さんが増え、さらに東京から参加の♪琴アンサンブル「アルメリア」の皆さんも合奏すると、和室の半分が演奏ステージ。
先生の活動母体である琴アンサンブル／アルメリアの皆さんは杉並から・横須賀から・さては千葉から、この龍ヶ崎においでいただき、桜衣装での演奏は本物の桜を凌ぐ開花となりました。
5月6日(月)椎名代表他の皆さんが「Koto in Tokyo 2019ポピュラー琴コンサート」に出演します。会場はセッション杉並です。もちろんセンター長も行きま〜す。

今月のインターネットライブ放送

今月のゲストは龍ヶ崎発明教室・特許管理士の鈴木康憲さん。
テーマは「あなたのアイデア応援します」
又、千山子恵氏としても「あなたの運気を教えます」
まずはお気軽にご相談ください。
放送は市民活動センターホームページ ⇒ トップページからご覧いただけます。
「市民活動日本一」で検索してもOKです。



まちづくりポイント制度令和元年ポイント対象活動を募集します(二次募集)

まちづくりポイント制度では、市が指定する市民活動(環境美化活動、防犯活動、防災活動、各種講座・講演会など)へ協力・参加した方へポイントシールを配布します。ポイントシールを手帳に貼りため、その枚数に応じて市内公共施設の利用券、オリジナルグッズやまいりゅうグッズ等と交換できます。さらに、あらかじめ登録された市民団体へポイントシールを寄付することで、自分が応援したい市民団体を資金面から支援することもできます。

対象活動	住民自治組織・中核的な地域コミュニティ・NPO法人・ボランティア団体が主催する活動 (令和元年7月～令和2年3月に実施予定の活動) *住民自治組織・中核的な地域コミュニティは、環境美化・防犯・防災活動に限ります。
募集期間	令和元年5月7日(火)～5月24日(金) 閉庁日を除く。
交付決定	審査を経て6月中に決定
申請方法	所定の申請用紙(コミュニティ推進課、市民活動センター、各コミュニティセンターで募集要項とあわせて配布。市公式サイトからも入手可)に必要な事項を記入しコミュニティ推進課へ提出してください。
問い合わせ	コミュニティ推進課 市民活動推進グループ 内線438

市民活動センター登録団体の皆さんへ、個別に申請書等の送付はしておりません。必要な方は市民活動センター等で申請書類をお受け取りください。

龍ヶ崎短歌会

二片の悔いも無い」とて稀勢の里力士を終えぬ郷土の星は

我が屋敷緑若葉を仰ぎつつ病癒えると亡き師語りき

吉田 綾子 糸賀 浩子